女性医師等就労環境改善事業

(厚生労働省 地域医療介護総合確保基金充当事業 事業期間:平成23年度~)

I 目的 · 課題

- 〇女性医師等の再就業が困難な状況の大きな要因として、就学前の乳幼児の子育て、配偶者の転勤、日進月歩で進む医療の現場に戻りづらい等の理由が挙げられている。
- 〇離職後の再就業に不安を抱える女性医師等に 対し、医療機関における仕事と家庭の両立が できる働きやすい職場環境を整備する必要が ある。
- 〇また、出産や育児等の理由により、 いったん離職した女性医師等の 再就業促進を図るため、復職環 境を整備する必要がある。

Ⅱ 事業概要

◆補助事業者

働きやすい職場環境の整備を行う病院(医療法第1条の5第1項に規定する病院に限る)

◆補助率

2分の1

○復職研修

復職研修を実施する病院に対 し、経費の一部を補助。

○勤務条件の緩和

育児中の女性医師等を対象とした勤 務条件緩和に取り組む病院に対し、経費 の一部を補助。

(例示)

- ・短時間勤務の実施
- ・時間外勤務(休日・当直等)の免除
- オンコール待機業務の免除
- 複数主治医制度の導入

○働きやすい職場環境の整備

保育所以外の育児支援(ベビーシッター等の雇上等)や、育児中の医師専任の事務補助担当者の配置に要する経費の一部を補助。

Ⅲ 資金の流れ



IV 期待される効果

〇女性医師等の活躍推進

キャリア形成支援、働きがいの向上

〇健康で安心して働くことができる職場づくりを通じた、「雇用の質」と 「医療の質」の向上

【参考】「いきいき働く医療機関サポートWeb」

(国・県の関係施策、医療機関の取組事例等の紹介HP)



いきサポ